

令和6年度東秩父村教育要覧

令和6年4月1日を基準とし、最新の情報を入力しました。確認をお願いします。

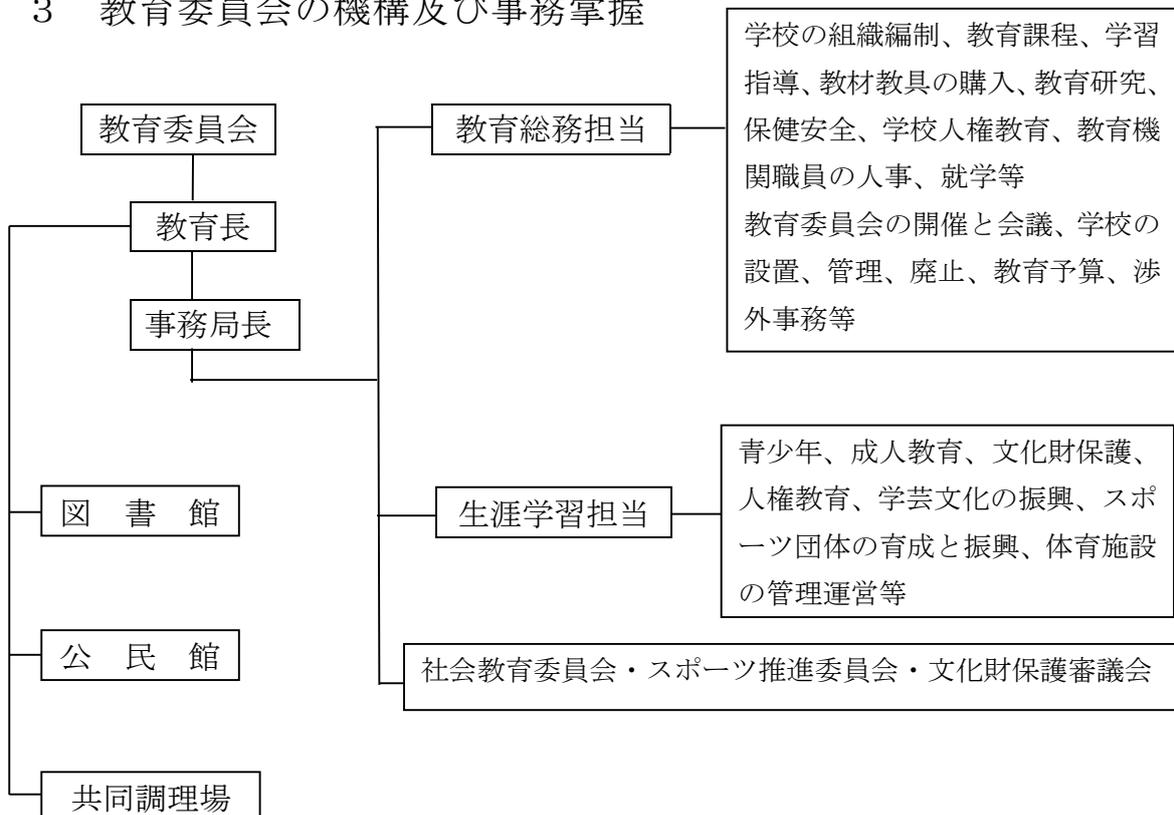
1 教育関係者名

執行部	村長	足立 理助	副村長	矢沼 裕一
村議会	議長	百瀬 浩子	副議長	野口 勝則
	文教厚生常任委員会委員長			鷹野 明
	文教厚生常任委員会副委員長			松澤 公一

2 教育委員会

所在地	〒355-0393 大字御堂634	Tel	0493-82-1230
教育長	小林 洋介	令和5・1・14	～R8・1・13
教育長職務代理者	高田 長子	令和5・10・1	～R9・9・30
教育委員	江原 誠一	令和4・8・1	～R8・7・31
教育委員	大澤 宣彦	令和2・8・1	～R6・7・31
教育委員	大澤 京子	令和3・8・20	～R7・8・19

3 教育委員会の機構及び事務掌握



4 教育委員会事務局職員と分掌事務

教育長	小林 洋介	全般・公民館長・図書館長 学校給食共同調理場長
事務局長	足立 利平	全般・総務・学校教育・生涯学習
主査	岩田 浩興	教育総務（学校教育全般）
主査	木村 大樹	生涯学習（生涯スポーツ・図書館・社会教育）
主事	世森 圭佑	学校教育・学校情報化・学校施設管理・学校給食
主事	福田 乙葉	生涯学習（文化財・公民館・人権教育）
学校教育 指導員	櫻井 仁志 志田 隆之	教育総務（学校教育全般：小学校担当） 教育総務（学校教育全般：中学校担当）

5 当初予算額

一般会計総額	2,088,000千円	構成比	
教育費予算	196,565千円	9.4%	
内訳	教育総務費	74,803千円	38.0%
	小学校費	29,874千円	15.2%
	中学校費	25,675千円	13.1%
	社会教育費	31,605千円	16.1%
	保健体育費	34,608千円	17.6%

6 東秩父村立小・中学校関係

(1) 校長会 会長 川島 一伸 副会長 田端 隆二

(2) 学校管理職等

学校名	校長	教頭	主幹教諭	PTA会長
槻川小学校	川島 一伸	河西亜記子	鹿山 裕介	坂本 樹俊
東秩父中学校	田端 隆二	齊藤 均		尾石 楓

(3) 学級数及び児童生徒数

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
槻川小学校	5	12 (1)	7	11	11 (1)	13 (1)	59 (3)
東秩父中学校	5 (1)	19 (3)	11				35 (4)

() 内の数字は特別支援学級児童生徒数

(4) 学校所在地

槻川小学校 〒355-0375 大字御堂 364-1 TEL 0493-82-1235

東秩父中学校 〒355-0373 大字奥沢 150 TEL 0493-82-1211

(5) 教職員数等

職員数	県費負担職員								村費負担職員			計
	学校	校長	教頭	主幹 教諭	教諭	養護	栄養	事務	非常勤 講師	校務	教科 支援	
小学校	1	1	1	9 (2)	1	0	1	0	1	4 (1)	5 (4)	24 (5)
中学校	1	1	0	11 (4)	1	1	1	3 (1)	3 (3)	1 (1)	5 (5)	25 (14)
計	2	2	1	19 (6)	2	1	2 (1)	3 (3)	2 (2)	9 (9)	6 (5)	49 (26)

()内は臨任者で内数です。この他に、さわやか相談員1名がいます。

(6) 小中学校の教育目標

【槻川小学校】 校長 川島 一伸 教頭 河西 亜記子

学校教育目標 『夢に向かって輝く 意欲的な児童の育成』

- なかよく = 仲良く協力する子
- かしこく = 本気で学ぶ子
- げんきよく = 元気よく活動する子

目指す学校像 『村の宝（子ども）が輝く学校』

- 学校・家庭・地域が共有する宝に、
=家庭・地域に支えられた学校教育活動
- 教師が光を当て、
=子どもの輝き（可能性）を引き出し、伸ばす教師
- すべての子どもが輝き合える学校
=互いに支え合い、高め合う子ども

目指す児童像 『夢の実現に向け、真剣に取り組む意欲的な児童』

（自分大好き・友だち大好き・学校大好き・ふるさと大好きな子）

- 自分も友だちも尊重し、大切にできる子
- よく聴き、よく考え、自分の言葉で表現できる子
- めあてに向かって前向きにとりくむことのできる子
- ふるさとに誇りをもてる子

学校教育目標 『明日を拓く活力ある生徒の育成』

- 心を育み ○ 知性を研ぎ ○ 運動に親しむ

目指す学校像

『村の宝（子ども）が輝く学校』

- 村の宝を学校・家庭・地域が共有
- 光を当てる教師
- 輝き合う子どもたち

学校経営方針 小規模校だからこそできる学校教育(弱味を強みに)

- (1) 誰一人取り残さない教育環境(個別最適な学びと協働的な学びの実現)
- (2) 地域と共にある学校づくりの推進(社会に開かれた教育課程)
- (3) 小中一貫教育を目指した学校間連携の推進
- (4) 特別支援教育の充実(インクルーシブ教育システムの構築)

東秩父村の教育

現在、情報化や国際化、科学技術の進展、少子高齢化等社会の変化が激しく、学校教育ではICT教育の推進が必要となっています。東秩父村においても、児童生徒数の減少が進み、友人関係の固定化や部活動数の減少に伴い、さまざまな課題が生じています。一方で、児童生徒に一人ひとりきめ細かな指導ができるといった長所もあります。

教育計画の策定においては、教育基本法と東秩父村民憲章の精神及び第6次東秩父村総合振興計画を受けて、「第3期埼玉県教育振興基本計画—豊かな学びで未来を拓く埼玉教育—」の基本理念を参考として、東秩父村教育振興計画を策定しています。

さらに東秩父村教育委員会では、令和6年度「埼玉県教育行政重点施策」を参考にして、令和6年度東秩父村教育行政重点施策を策定しました。

学校教育では、きめ細やかで質の高い教育を提供し、児童生徒一人ひとりを伸ばし、未来を見すえた、キラリと光る特色ある教育環境づくりを推進します。

生涯教育では、村民すべてが学ぶ楽しさを実感でき、交流を通して村民同士の絆の輪が広がる活動を推進します。特に今年は、従前の「村民体育祭」にかわる新たな取組として「スポーツフェスティバル」を開催します。

文化の伝承と創造では、本村の宝である文化財や伝統文化等の素晴らしさを内外に広めて、未来に受け継ぐことを推進します。

令和6年度 東秩父村教育行政重点施策

東秩父村教育委員会は、埼玉県教育振興基本計画の基本理念を踏まえ、村の教育理念や目標を達成するために、ここに教育行政重点施策を定めました。

私たちは、学校・家庭・地域の連携を深め、「村の自然環境や伝統文化を生かした特色ある教育」を推進します。郷土と文化を愛する賢い子供の育成を目指すとともに、心豊かでたくましい子供を育てます。

令和6年度は、第6次東秩父村総合振興計画に掲げる目標の達成及び村民の目線に立った政策を実現するため、4つの重点実施事業を掲げ、その中のひとつとして「生きる力と伸ばす教育の推進」を位置づけました。

今日、変化の激しい社会状況の中で、全国的に論理的思考力の重要性が高まっています。また、本村においては、児童生徒数の減少が続き、教育環境において、さまざまな課題が懸念されています。そのような状況下において、本村では小規模校のメリットを最大限に生かし、児童生徒、保護者にとって魅力的な教育の実現に向けた事業を推進していきます。

【基本理念】

生きる力と豊かな創造性を育てる教育の推進

【基本目標】

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 多様なニーズに対応した教育の推進
- IV 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- V 家庭・地域の教育力の向上
- VI 生涯にわたる学びの推進
- VII スポーツの推進と文化の伝承と創造

【具体的な取組み】

- I 確かな学力と自立する力の育成
 - (1) 確かな学力の育成
 - ① 学力・学習状況調査の結果を生かした学力向上の取組
 - ② 小・中学校9年間を一貫した教育の取組
 - ③ 「主体的、対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善
 - (2) 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
 - ① GIGAスクール構想の趣旨を生かした授業改善
 - ② 教科支援員の配置による個別支援の充実
 - ③ 家庭学習の推奨
 - (3) 伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応した教育の推進
 - ① 地域と連携し、伝統と文化を尊重した教育の推進

- ② 小・中学校における英語活動及び英語教育の充実
- ③ コミュニケーション能力の育成
- (4) キャリア教育と職業教育の推進
 - ① 地域や家庭との連携・協力の推進
 - ② 義務教育9年間の系統性のある教育の推進

II 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 豊かな心をはぐくむ教育の推進
 - ① 地域資源（人・施設・自然）を活用した体験活動の推進
 - ② 児童生徒の心に響く道徳教育の推進
 - ③ 読書活動、音楽活動の推進
- (2) いじめ・不登校の防止対策の充実
 - ① さわやか相談員、SCを活用した教育相談活動の充実
 - ② SNS等に関する情報モラル教育の強化
- (3) 生徒指導の充実
 - ① 児童・生徒理解の視点に立った指導の推進
 - ② 家庭・地域社会・関係機関との連携強化
- (4) 人権を尊重した教育の推進
 - ① さまざまな人権課題に対応した教育の充実
 - ② 性の多様性を尊重した教育の推進
 - ③ 子供を虐待から守る学校体制の構築
 - ④ 村民の人権意識を高める取組の推進
- (5) 健康の保持・増進
 - ① 新型コロナウイルスをはじめ様々な感染症対策の徹底
 - ② 学校保健指導の充実
 - ③ 食育活動の推進
 - ④ 性に関する指導と薬物乱用防止教育の推進
 - ⑤ 家庭と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」の定着
- (6) 体力向上と学校体育活動の推進
 - ① 自ら運動に親しむ、運動好きな児童・生徒の育成
 - ② 新体力テストの結果を踏まえた体育指導の工夫改善

III 多様なニーズに対応した教育の推進

- (1) 特別支援教育の推進と充実
 - ① 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
 - ② 「特別支援学級」に対する支援の充実
 - 特別支援学級に在籍している児童生徒に自立と社会参加をめざして適切な支援を行う。また、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な支援と合理的な配慮を行う。
 - ③ 通常学級における特別支援教育の推進

- (2) 不登校児童・生徒への支援
 - ① スクールカウンセラーやS S Wによる教育相談活動の充実
 - ② 家庭と学校の結びつきの教化
 - ③ 嵐山学園や広域適応指導教室との連携
- (3) 学校におけるヤングケアラーの把握と支援
 - ① ヤングケアラーに対する理解の促進や把握のための研修の推進
 - ② 家庭・地域社会・関係機関との連携強化

IV 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- (1) 教職員の資質能力の向上
 - ① 学力向上のための校内研修の充実
 - ② 教職員のI C T活用指導力の向上
 - ③ 不祥事防止に向けた取組の推進
- (2) 学校の組織運営の改善
 - ① 教職員の業務改善と働き方改革の推進
 - ② 学校運営協議会の活用とコミュニティスクールの推進
- (3) 子供たちの安心・安全の確保
 - ① 家庭・地域社会と連携した防犯・交通安全教育の推進
 - ② 学校の危機管理体制の充実（事故防止の徹底）
 - ③ 通学バス待合所周辺、通学路の安全点検
 - ④ 主体的に行動できる児童生徒の育成をめざす防災教育の推進
 - ⑤ スクールガードの見守り活動の推進
- (4) 学習環境の整備・充実
 - ① 学校給食費の無償化
 - ② 修学旅行、卒業アルバム等への補助
 - ③ I C T教育推進のための環境整備

V 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 地域の教育力の向上
 - ① 「学校応援団」の活動の充実
 - ② 放課後子ども教室の活動の充実
- (2) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
 - ① 自然、伝統文化等を活用した学びの充実
 - ② 近隣の施設・機関を活用した学習の推進

VI 生涯にわたる学びの推進

- (1) 学ぶ楽しさが実感でき、村民が集い、絆の輪が広がる活動の推進
 - ① 村の文化財や伝統文化を楽しく学ぶ公民館講座の工夫
 - ② 図書館の蔵書数の充実と活用の推進

VII スポーツの推進と文化の伝承と創造

(1) スポーツを通じた元気な村づくり

- ① 世代を超えたスポーツ・レクリエーション活動の交流
- ② 施設の有効活用の推進

(2) 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造

- ① 文化芸術活動の充実（村の文化や伝統を学ぶ中学校総合学習の充実）
- ② 伝統文化継承の支援（細川紙技術者育成支援事業他）
- ③ 文化財を内外に広める活動の推進

村のスポーツ施設

1 社会体育施設

	施設名称	面積	利用可能種目等
運動場	坂本グラウンド (坂本 1550)	3,934 m ²	ソフトボール、少年野球、ゲートボール グラウンドゴルフ
	安戸グラウンド (安戸 386)	8,000 m ²	野球、ソフトボール、ゲートボール グラウンドゴルフ (夜間照明)
	御堂テニスコート (御堂 486)	1,567 m ²	テニス (夜間照明)
	ふれあい広場 (御堂 549)	14,790 m ²	野球、ソフトボール、サッカー グラウンドゴルフ

2 社会教育団体に開放している施設

施設名称	運動場	可能種目	体育館	主な可能種目
槻川小学校	3,934 m ²		448 m ²	バレーボール
坂本体育館			448 m ²	バドミントン
東秩父村ふるさと館	1,049 m ²			卓球
東秩父中学校	9,106 m ²	野球 ソフトボール	720 m ²	バレーボール バドミントン バスケットボール

令和6年度 主な施設の整備充実計画

- 1 学校教育系情報システム支援業務委託
- 2 教育系システム導入リース
- 3 文化財 標柱設置委託 懸仏十一面観音・神代里神楽・タガノス像 (坂本)
- 4 ふれあい広場グラウンド修繕工事